



子どもの権利の絵本「おばけのマールとすてきなまち」 大型版 貸出中!

子どもの権利条例を多くの皆様に知っていただくための
絵本「おばけのマールとすてきなまち」の大型版を作成しました。
読み聞かせなどでの活用をお願いします。



平成25年度に作成した通常のサイズ(21.0×21.0cm)の大型版
(42.5×42.5cm、約1.4kg)を作成しました。

現在は、中央図書館での貸出(通常の図書と同様、地区図書館等で予約し、受け取ることが可能です。)の
ほか、読み聞かせなどで活用いただく団体の方を対象に、子ども未来局でも貸出をしています。詳しくは、お問い
合わせください。

【子ども未来局での貸出】

- ・読み聞かせなどで活用いただく団体の方。
- ・子ども未来局(中央区南1東1大通バスセンタービル1号館3階)に直接お越しいただき、受け取り・返却できる
方。なお、返却は送付も可能です(送料はご負担ください。)
- ・貸出時間は、平日8:45～17:15(12:15～13:00を除く)です。
- ・読み聞かせを取材等させていただく場合があるので、貸出の際に、実施日や会場などを伺います。
- ・冊数が少ないため、貸出中のことがあります。お越しになる前に事前にご連絡(電話211-2942)ください。

札幌市からの お知らせ

札幌市では、「子どもの権利」や「子どもの参加」について、具体的な
実例をまじえて職員が地域に出向いて説明する出前講座を行っています。

- ・10人くらいのグループ ・市内に会場の確保をお願いします。
- ・1か月くらい前にご連絡ください。

お申込みは下記の、子どもの権利推進課へ

子どもに関するイベントのご案内

◎絵本の読み聞かせ推進事業

テーマ: 見る!知る!やってみる! 絵本の読み聞かせフェスタ

日 程: 平成25年11月9日(日) 10:00～15:00

場 所: 札幌エルプラザ(中央区北8西3丁目)

概 要: 午前(参加自由) 読み聞かせ、人形劇など
午後(事前申し込み)

「中井貴恵 with 大人と子供の読み聞かせの会」

お問合わせ: 子ども未来局子育て支援総合センター
☎208-7961

◎平成26年度札幌市青少年育成大会

日 程: 平成25年11月9日(土) 13:30～15:30

場 所: 道民活動センター かでる2・7

概 要: 札幌市優良青少年及び青少年育成者表彰のほか、澤口俊
之氏(脳科学者)による「小中学生の子どもをいかに育
むか～ネットにのめり込むことによる脳の発達・育成への
影響」をテーマとした講演会を行います。直接会場にお越
しください。(入場無料)

お問合せ: 子ども未来局子どもの権利推進課
☎211-2942(育成・支援担当)

◎平成26年度子どもの権利の日事業「子どもまちづくりコンテスト」

日 程: 平成26年11月22日(土) 13:00～15:30

場 所: 札幌エルプラザ3階ホール

概 要: 地域で子どもに関わる団体が、現在の取組やこれから取り組みた
いと考えている内容を発表します。当日、子どもたちの様子をこ
ろもろと見学いただけます。直接会場にお越しください。

お問合せ: 子ども未来局子どもの権利推進課
☎211-2942

札幌市子ども未来局 子ども育成部 子どもの権利推進課
〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階
電話 011-211-2942 ファクス 011-211-2943
ホームページ「子どもの権利のページ」 <http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/>
Eメール kodomo.kenri@city.sapporo.jp



子どもがきらりと輝くまちに

子どもの権利 The Rights of the Child ニュース

第11号

平成26年10月発行

「つきさむ交流まつり」 の開催

平成25年度「さっぽろ子どもの
権利の日」事業の「子どもまちづくり
コンテスト」で発表された企画「つき
さむ交流まつり」が実現し、平成26
年8月10日、月寒小学校で開催さ
れました。

この企画は、コンテストで「日本ボー
イスカウト札幌第24団」の皆さん
が、「月寒をみんなに知ってもらいた
い」「子どもからお年寄りまで、みん
なで楽しみたい」「地域みんなの
つながりを感じたい」という願いを
実現させるにはどうしたらよいかを考
え、「おまつり」を開催することで、実
現できるのではないかと考え、発表
したものです。

コンテストの後、月寒まちづくり協
議会、月寒児童会館、日本ボーイ
スカウト札幌第24団が中心となって、
この企画を実現するための準備を
進め、企画に賛同した地域の8団
体の協力を得ることで、小学校の
体育館を会場に、おまつりを開催す
ることができました。



▲おまつりの様子

当日は、和太鼓やマーチングバ
ンドの演奏の他、関係団体による、
各種ゲームや展示等のたくさんの
出店がありました。また、すべてのコ
ーナーを回ると景品がもらえるスタ
ンプラリーもあり、来場者の皆さんは、
子どもからお年寄りまで、楽しいひと
時を過ごしていました。

児童会館でこのお祭りを知った
小学生の女の子たちからは「こん
なお祭りは初めてです」「『キャラ
びったん』がとても楽しかった」とい
った声も上がっていました。

おまつりを企画したボーイスカウ
トの一人、中田丞哉さん(高1)は、
「企画する際には、みんなの意見を
まとめるのが大変だった。また、お
まつりで、みんなの前で発表する時は
とても緊張した。」と、まつりの開催に
あたって大変だった様子を振り返っ
ていました。



▲「キャラびったん」

今年の子どもまちづくりコンテスト
は11月22日(土)に札幌エルプラ
ザで開催予定です。今年はどんな
企画の発表があるのでしょうか。

コンテスト当日は、会場で発表の
様子を見学したり、子どもは、意見
交換に参加することもできます。

たくさんの皆様のご来場をお待
ちしております。



▲昨年のコンテストの様子



▲「つきさむ」の人文字

絵本と子どもの権利条例

読み聞かせグループ「ペパーミント」 丸山 恵美子

私は、地域の児童会館、保育園などで、乳幼児と学童に、絵本の読み聞かせをしています。絵本は、絵を見て想像するので、想像力が養われます。絵本には子どもたちへの、いろいろなメッセージが、たくさん織り込まれています。子どもの権利に関するエッセンスもたっぷり。あえて子どもの権利と言わなくても、自然に身体にしみ込むように伝わっていきます。



札幌市では、「子どもの権利条例の絵本『おばけのマールとすてきなまち』」を作りました。この絵本は子どもにとっても、大人にとっても、とてもわかりやすく書かれています。子どもたちが集まり、話し合われたたくさんの意見が反映され、とても素敵な絵本です。「いじめっこびょういん・おとながっこう・まごまごじじばバス」等、子ども達の発想がたくさん描かれています。大人と一緒にゆっくり読むと、子どもの権利条例のこともわかってもらえるのでは、と思います。

子どもの権利条例を理解することにより、自分を表現でき、自分も他人も好きになり、大切にできる子ども達がふえることを期待します。

私は、絵本を通して、それらのお手伝いをしていきたいと思っています。



子どもの権利条例のあるまち「奈井江町・松本市・札幌市」 ‘3まち’ 子ども交流の開催

‘3まち’子ども交流は、北海道内で最も早く子どもの権利条例を制定した空知管内奈井江町と、平成25年に条例を制定し、観光・文化交流都市協定を締結している松本市との間で、子どもの権利条例に基づく子どもの参加の取組を一層進めるとともに、子どもの取組を多くの方に知っていただくことを目的に、今年度初めて実施しました。

交流事業は、平成26年8月1日(金)に行い、午前は白石区にある札幌市民防災センターの見学を行いました。午後は市役所本庁舎へ移動し、それぞれのまちの子どもが主体的に行っている取組について、報告を行いました。

奈井江町や松本市からは、子どもが中心となって行っている地域の清掃活動や、あいさつ運動について



報告がありました。

その後、午前中の見学を踏まえて、「防災」をテーマに、子どもの視点から自分たちにできること、大人や市役所にしてほしいことについて、意見交換を行いました。

意見交換では、「災害時を想定し、体育館で一泊する体験をする。」、「それぞれのまちで共通する『雪』を想定した災害時の訓練をする。」など、活発な話し合いが行われました。その内容を模造紙にまとめ、全員で札幌市長に報告を行いました。

市長からは、「子どもの視点から災害について意識することは非常に大切。3つのまちで交流したことをそれぞれの活動に生かしてほしい。」と子どもたちにメッセージが送られました。



札幌市の子ども参加 子ども企画委員会

「ぼくらの未来を考えよう！」委員会

札幌市では、子どもの権利の推進や子ども・子育て支援を総合的に進めるための計画を策定しています。計画は、子ども自身に大きく関わるもので、子どもの意見を反映できるよう取り組んでいます。

「ぼくらの未来を考えよう！」委員会は、平成26年7月29日(火)に、札幌市が策定する計画に子どもの意見を反映するために開催しました。

委員会は、学校などを通して募集した小学5年生から高校2年生までの14名が、「子どもの権利」「子育てしやすいまち」「放課後や休日の居場所、体験活動」のテーマに分かれて意見交換を行いました。

子どもたちは、事前にテーマについて考えてきた内容を発表しながら、札幌のまちがこうなってほしいということや、そうなるために市役所や大人にしてほしいこと、自分たちができることについ

て、意見交換を行い、その内容をまとめてグループごとに発表を行いました。

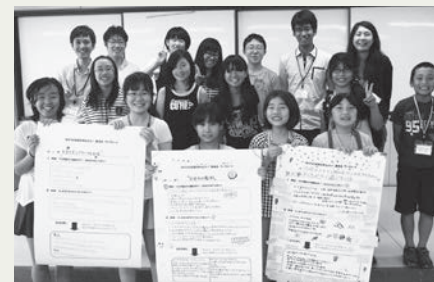
子どもの権利をテーマにしたグループでは、大人に対して「子どもに自信を持たせるような接し方をしてほしい。」、自分たちができることとして「相手の悪いところを見るのではなく、よいところを見る。」、「自分の個性に自信を持って、相手のことも認める。」といった意見が出ていました。

「子育て」や「居場所、体験活動」をテーマにしたグループでは、地域のつながりが大切であり、情報の共有や人同士の交流が大切といった意見が出ていました。



今後は、子どもを含めた市民の皆様の意見を反映した計画を策定するため、一般向け・小中学生向けのパブリックコメントを来年1月に行う予定です。

パブリックコメントの資料は、市役所や各区役所などでも配布を予定していますので、ぜひご意見をお寄せください。



★お問い合わせ★
札幌市子どもの権利推進課
(Tel: 211-2942)